

ずいひつ

Z U I H I T U



おいしい水をこれからも

千葉県企業局長

吉野 美砂子

県営水道を40年近く利用していますが、実は、つい昨年まで、水道水を直接飲んだり、料理に使ったりすることはありませんでした。田舎から上京したての若い頃に、都市部の水道水は薬品臭がして美味しくないと印象を持って以来、浄水器をつけたり、ペットボトルの水を買うなどして過ごしてきました。

しかし、昨年、手首の腱鞘炎でペットボトルの蓋を開けられなくなり、やむなく、水道水を直に飲んだところ、変な臭いもせず、すーっとおいしく飲めるではありませんか！！

ビックリするとともに、長年、先入観にとらわれ無駄なことをしていたと反省し、遅まきながら、水道水を愛飲しています。

そのような中、今年4月に、上水道、工業用水道、

造成土地管理の3事業を運営する企業局長を拝命したこともあり、事業の適正運営や県営水道のPRを担う責任を実感しています。

千葉県営水道は昭和11年に給水を開始し、現在は、給水人口全国第3位の規模の大きな事業体となっています。

県営水道では5つの浄水場が稼働していますが、60年以上と最も古く老朽化が著しい栗山浄水場の機能を、近くのちば野菊の里浄水場に移転させるための第2期施設整備事業を進めています（令和5年度に稼働見込み）。また、移転に併せて、高度浄水処理を導入する予定であり、より安全でおいしい水を安定してお届けすることが可能となります。

最後に、本年は千葉県誕生150周年に当たります。千葉県には、新鮮な農水産物や、魅力的な観光・文化資源などが多くあり、年間を通じて様々な記念イベント等が開催されますので、本誌を読まれている皆様にも本県を訪れていただき、上質な水とともに、素敵な時間を堪能していただければ幸いです。



企業庁って何 —その先へ—

三重県公営企業管理者
企業庁長

山口 武美

4月上旬のことです。企業庁に人事異動や新規採用となった職員向けの研修にて挨拶をする機会があり、次のように尋ねました。

「企業庁について千人の聴衆の前で5分間説明をできますか」

私の質問に対し、職員達は寝耳に水とばかりのような表情を浮かべています。立て板に水のような応答を少し期待しつつも一ひとりの挙手もなく、新任直後では無理ありません。それでは『千人』または『5分間』がハードルを上げているのかと、改めて「企業庁について数人に対し1分間説明をできますか」と尋ねたところ、今度はひとりの手が挙がりました。

組織名から業務内容をイメージしにくい当庁、^{いわん}況や県民の皆さんの認知度が低くとも何ら不思議ではない気がします。

閑話休題。冒頭から水を差すような話で恐縮しつつ、当庁の業務の説明は本機関誌の読者の皆様にはまさに河童に水練。

実は当庁、1961年4月の発足で、人に例えるなら還暦も過ぎたかなりのベテラン。現在に至るまでの積み重ねは貴重な財産である一方、組織として経験値に頼り過ぎずに変化へ柔軟に対応していくことが大切です。

将来にわたり、県民の方々の暮らしや産業にとって水は不可欠—いわば水魚の交わり—、その大切さは水際立っています。その担い手として当庁では、今年度から組織も変え、より良い三重づくりを目指して経営の改革を進めています。

その一つが企業庁アイデンティティの再構築。職員一人ひとりの誇りと自覚、高い使命感や志のもと、「学習し進化する人と組織」を旗印に不断の改革を進めています。これを機会に、進化する当庁のサイトを訪れていただけると幸いです。

さて、^{くま}件の職員一同、早くも水を得た魚のように活躍の場が広がっていて益々楽しみです。



三重県企業庁HP

ずいひつ

Z U I H I T U



JS半世紀

地方共同法人 日本下水道事業団
理事長

森岡 泰裕

日本下水道事業団（JS）が設立されたのは、昭和47年、1970年代だ。戦後の高度経済成長期、経済発展が優先された結果としてのローカルな「公害」が大きな社会問題だった時代だ。グローバルな「地球環境」という言葉は、まだ使われていない。当時の日本の下水道普及率は1割台。河川は汚れて悪臭を放ち、花火大会や舟遊びは各地で中止に追い込まれ、今でいうウォーターフロント開発とは正反対の、汚れた水辺に背を向けたまちづくりしかできなかつた時代だった。

それから半世紀、いま下水道普及率は8割に達した。憩える水辺とともに花火大会も復活し、水辺まちづくりも各地で盛んに進められている。これも下水道整備の効果といって過言ではない。JSは全国の下水処理場

の約7割、1,400カ所の整備に関わっており、日本の水環境改善に少なからず貢献してきたのでは、とも自負している。

この半世紀は「何もないところに下水道を建設する」時代が長かった。しかし、これからは「老朽化や人口減少などの社会情勢を踏まえて、今すでにある下水道というストックをいかにマネジメントするか」の時代になる。整備されたら「あって当たり前のエッセンシャルワーク」となり、整備前の劣悪な環境や整備に携わった先人たちのご苦勞は、過去のものとして往々にして忘れ去られる。下水道の存在や恩恵、効果をより多くの方々に「意識」してもらうことが必要だろう。

JSは、地方共同法人、地方公共団体の共通の利益のために存在する法人だ。これからも、多岐にわたる下水道分野の専門家を全国に配置して効率的効果的な下水道マネジメントに貢献し続けたい。そう願っている昨今である。



過去から学ぶ

名古屋大学減災連携研究センター
准教授

平山 修久

今年には1923年の関東大震災から100年である。関連するさまざまなイベントが企画されており、将来の国難災害に備えて、過去の教訓を見つめ直すことが期待されている。個人的には、新型コロナウイルス感染症禍や2022年5月に発生した明治用水頭首工大規模漏水などをきっかけとして、我が国の水道について改めて勉強する機会を得た。

136年前に横浜から我が国の近代水道が始まり、水道条例が制定され、衛生工事として人口稠密な大都市から布設されてきた。1946年の昭和南海地震では地盤沈下により飲料水に被害が生じたため、1950年に地盤沈下対策簡易水道新設補助金制度が構築され、これが1953年の簡易水道布設規則制定につながり、現在の水道事業、簡易水道事業の制度になったことを初めて知った。高度経済成長期には、1956年に工業用水法が

制定された。このとき工業用水を、飲用水を対象とする水道法中に含めるかどうか、水道行政所管の簡素化問題があり、工業用水道に関する行政を通商産業省の所営とすることが1957年に閣議決定されている。

今を理解し、これからの考えるためには、過去を勉強することが大切であると痛感している。関東大震災については、今から50年前、関東大震災から50年後の1973年3月に、当時の厚生省が南関東大震災対策調査報告概要書を取りまとめている。そこでは、耐震対策資材、工法、配水コントロールセンターの必要性が指摘されている。応急給水については、1人1日2L程度でもよいが、少なくとも10Lは確保したいところである、と示されている。さらに、施設の機能破壊を防ぐ対策や早期復旧を考慮した施設計画という「レジリエンス」の概念についても提案されている。

現在、1995年の阪神・淡路大震災や2011年の東日本大震災などの経験を通し、耐震対策などの科学技術も発展してきているが、これからの人口減少社会において自分たちの水道を自分たちで守るため、過去から学び、皆で連携してこれからの水道を考えていきたい。